

1-8. 遺伝子組換え動物移動/運搬マニュアル

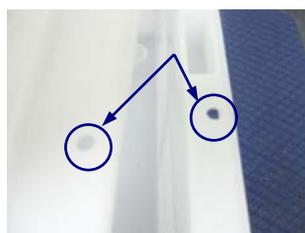
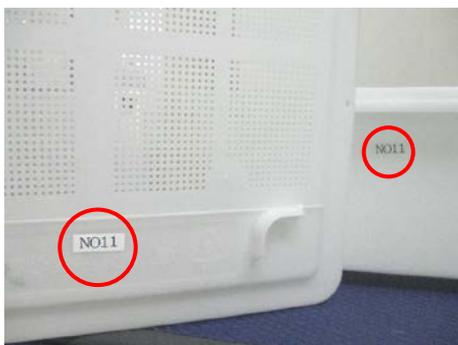
施行 平成 22(2010).12.1

遺伝子組換え動物の取り扱いは、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成一九年三月三〇日法律第八号)」を遵守して行う。その中でも逃亡防止措置(ネズミ返し、排水口の閉鎖等)の実施は重要である。そこで、遺伝子組換え動物は逃亡防止措置が施された疾患モデル教育研究センター(以下疾患モデルセンター)内の飼育室と実験室(胚操作室、クリーン実験室、コンベ実験室およびコンベ多目的室等)内で取り扱うことを原則とする。万一、遺伝子組換え動物を安楽死させる等の理由で疾患モデルセンター内を移動させる場合、また、実験のため疾患モデルセンター外の「承認された実験動物飼育室あるいは動物実験室」にやむをえず運搬する場合は、移動/運搬中にケージを落下させる等を想定した上で動物が逃亡することを防ぐため、所定の移動用ボックスにフタをしたケージを入れて二重に逃亡防止措置を施して行う。特に、炭酸ガス安楽死装置が設置されている洗浄室は構造上完璧な動物の逃亡防止措置を施せないため、洗浄室内で二重に逃亡防止措置を施した移動/運搬用ボックスから遺伝子組換え動物を出すことはもちろんのこと、移動/運搬用ボックスから遺伝子組換え動物が入ったフタ付きケージを出すことも厳禁とする。

1. 手順

1) 遺伝子組換えマウス(遺伝子型が未判定のマウスを含む)の場合

- (1) 逃亡防止のため「ネズミ返し」の設置されている飼育室内で遺伝子組換えマウスをケージにまとめる。
- (2) 滅菌済みの遺伝子組換えマウス移動/運搬用ボックスである結束バンド用穴あきエコニアークを用意する。移動/運搬用ボックスは、本体とフタが同じ番号のものを使用する。番号が異なると穴の位置が合わず、使用出来ない。



- (3) 移動/運搬用ボックスに遺伝子組換えマウスが入ったケージを入れる。
- (4) 移動/運搬用ボックスのフタをきちんと閉め、穴(*1)に結束バンドを通す(*2)。結束バンドを締めてフタがずれないようにする(*3)。不要ならば余剰部分を切る(*4)。





(5) 移動/運搬用ボックスを運搬する。

移動/運搬先が炭酸ガス安楽死装置の場合: 移動/運搬用ボックスのまま洗浄室内の炭酸ガス安楽死装置に入れて安楽死を行う。遺伝子組換えマウスが安楽死したことを確認して専用の袋に収容し、屍体安置用冷凍庫に安置する。

* 遺伝子組換えマウスの安楽死(実験に用いる場合を除く)は、原則として逃亡防止措置が施されている飼育室内で脱臼死により行うこととする。

移動/運搬先が疾患モデルセンター内実験室や「承認された実験動物飼育室あるいは動物実験室」の場合: 室内の逃亡防止措置を確保するまで、移動/運搬用ボックスを開封しない。



(6) 作業終了後、移動/運搬用ボックスの洗浄および滅菌を行い、各エリアの所定の場所に保管する。

2) 遺伝子組換えラット(遺伝子型が未判定のラットを含む)の場合

: 遺伝子組換えマウスの移動手順に準じて下記のように行う。

- (1) 遺伝子組換えラットを移動する場合は、滅菌したラット移動/運搬用ボックスを用いる。
- (2) 遺伝子組換えラット移動/運搬用ボックスに動物が入ったケージを収容した後、フタをロックし、さらに結束バンドで固定する。



ラット用移動ボックス



ロック部分



結束バンドで固定したところ
(不要なら余剰部分を切る)

(3) 移動/運搬用ボックスを運搬する。

移動/運搬先が炭酸ガス安楽死装置の場合: 移動/運搬用ボックスのまま洗浄室内の炭酸ガス安楽死装置に入れて安楽死を行う。遺伝子組換えラットが安楽死したことを確認して専用の袋に収容し、屍体安置用冷凍庫に安置する。

*200g 以下の幼少の遺伝子組換えラットは、逃亡防止措置が施されている飼育室内で可能な限り脱臼死による安楽死を施す。

移動/運搬先が疾患モデルセンター内実験室や「承認された実験動物飼育室あるいは動物実験室」の場合: 室内の逃亡防止措置を確保するまで、移動/運搬用ボックスを開封しない。



扉を閉めたところ

(4) 作業終了後、移動/運搬用ボックスの洗浄および滅菌を行ない、各エリアの所定の場所に保管する。

※移動/運搬用ボックス保管場所

SPF1⇒SPF1 内清浄廊下

SPF2⇒SPF2 前室

クリーンエリア⇒クリーンエリア内エアシャワー横の棚(1 段目: マウス用、3 段目: ラット用)